

令和5年度第1回社会教育委員会議日本民家園専門部会 議事録

1 開催日時 令和5年5月28日(日) 10:00～12:00

2 開催場所 日本民家園 旧三澤家住宅1階

3 出席者 委員 高橋部会長、野尻委員、菅野委員、原田委員、今委員、
長谷川委員、柴田委員、入江委員、松本委員
事務局 澁谷園長、東担当係長、葉山担当係長

4 議題

- (1) 博物館の事業評価について
- (2) 令和5年度日本民家園事業評価シートについて
- (3) 川崎市立日本民家園運営基本方針について

5 傍聴者 0名

6 会議内容

- 1) 園長挨拶
- 2) 会議成立の確認、資料の確認
- 3) 各委員自己紹介

4) 報告事項

(1) 令和4年度統計確定値について

(2) 第3期指定管理の開始について

菅野委員：第3期の指定管理者は、第2期から引き続き「生田緑地共同事業体」になったとのことだが、共同事業体の構成企業に変更はないのか。

園長：構成に変更はなく、株式会社日比谷花壇、株式会社日比谷アメニス、東急プロパティマネジメント株式会社の3社である。

(3) 新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴う対応について

高橋部会長：手指消毒液等の設置は、5類変更後どうしているのか。

園長：受付に設置はしているが、使用のお願いはしていない。また、発熱の有無による入園制限

もない。今後もコロナの流行状況にあわせ、少しずつ対応を調整していく。

5) 議事

高橋部会長：それでは議事に入る。議題（1）「博物館の事業評価について」につき、事務局から説明をお願いする。

<資料「日本民家園協議会における評価の実施について」を事務局より説明>

高橋部会長：続いて議題「令和5年度日本民家園事業評価シートについて」に移る。

[令和5年度目標値について]

松本委員：令和5年度の目標値のうち、総入園者数等は、令和4年度実績比で約120%前後に対し、総入園料収入は約160%と高くなっている。4月からの入園料値上げを考慮しても整合性がないが、入園料収入はどのように計算しているのか。

東担当係長：有料入園者が一般料金の550円が入るとして計算した。実際には学生・高齢者料金や各種割引料金の入園者も多いので、入園者数の増加割合とは合わなくなるが、複数の料金を考慮すると計算が複雑になり、人数と金額の関係がイメージしにくいいため、この表だけを見た方でもわかりやすいように簡単に計算した。

松本委員：年度ごとの推移でみると目立つ数字になっているので、書き方を工夫した方が良い。

高橋部会長：計算式を付記するなど、表記のしかたの工夫は必要だと思う。

園長：工夫を検討する。

菅野委員：「令和5年度の重点目標」にある「廃止も含めた事業の見直し」とは具体的に何か。

園長：例えば、毎年11月3日ごろに職人数人を招いて行っていた「伝統技術実演」はコロナ禍で中止としていたが、見直しの結果、今後も再開せず中止する予定である。

[1 保存・研究・展示・普及活動]

(1) 文化財の保存・調査研究の推進

今委員：「3 収蔵資料の整理・調査研究の推進と成果の公表」にある、中野島小学校保管資料の移動について、事情を説明したい。クラスの定員上限を35人とする「35人学級」が、令和5年度は4年生まで拡充し、学年人数（支援級を除く）が140人を一人でも超えると5クラスになる。このため、中野島小学校でも教室が急に足りなくなり、保管していた園資料の移動を相談し、お願いした。

園長：中野島小学校の夏休み中に資料移動を完了させたい。

野尻委員：「1 文化財建造物維持管理の推進」の屋根修理工事について、中期目標（令和4～6年度）に記載がない伊藤家・蚕影山祠堂の工事が令和5年度計画に載っている。破損状況等によ

って急遽実施することになったのか。

葉山担当係長：中期目標作成のときには、伊藤家の屋根の状況はそこまで悪くなかったが、その後、少しずつの修理では追いつかないほどの破損が加速度的に進んでしまったため、急遽葺き替え工事を計画し、昨年度設計を行ったところである。

野尻委員：中期目標自体は令和3年度に作成したのか。また、次の作成時期はいつか。

園長：令和3年度に作成しており、次は令和6年度に7～9年度分を作成する。

野尻委員：太田家は、令和5年度計画の工事部分に記載がないが、「3 収蔵資料の整理・調査研究の推進と成果の公表」に出ている耐震工事報告書の作成のみ行うのか。

葉山担当係長：太田家の耐震工事は令和4年度で終了したので、令和5年度は報告書の原稿作成を行う。

野尻委員：報告書作成は普段の業務の中で行うのか。また、工事は補助事業だと思うが、報告書作成は違うのか。

葉山担当係長：作成は工事設計監理者に委託する。設計監理は補助事業ではなく、市単費の事業である。

野尻委員：印刷部数はどれくらいか。また、今年度は原稿作成までなのか。資料の工事計画表では「報」と記載されているので、刊行まで終わるような印象を受けた。

葉山担当係長：印刷部数は決まっていないが、三澤家の場合だと500部ほどだった。原稿作成後の印刷・製本についてはR5年度中に完了しない可能性もあるので原稿作成までとした。

高橋部会長：どこまで進むかは予算の状況によるのか。

葉山担当係長：設計監理担当者の現在の取りまとめ状況から原稿作成までと判断した。

野尻委員：園内の様々な設備の更新が必要という話があったが、開園当時とは文化財に対する社会の要求が変わってきていて、例えば保存だけでなく活用が求められるようになってきている。それに伴って何か付加するものがあるのか。それとも通常の更新なのか。

園長：例えば太田家は小学校の体験学習でよく使う家なので、学習時に明るくできるよう照明を多めに設置した。他の家も、体験学習や民具製作体験講座等によく使う家については、同じような配慮をしていく予定である。

菅野委員：「1 文化財建造物維持管理の推進」で、園路を掘ると把握できていなかった埋設管が出てくるということだったが、最近の工事に出てきたものは図化しているのか。把握していないものが出てくる状況は繰り返さずに済むと良い。

葉山担当係長：写真で記録をしている程度である。そのまま戻さないことも多いためである。

菅野委員：「2 総合防災事業・耐震補強工事の推進」で、中期目標に三澤家免震装置の年1回の定期点検が入っている。今年度から指定管理業務になったとのことだが、行うのなら、令和5年度計画にはいっていてもよいのではないか。

園長：実施するので、計画に入れる。

菅野委員：「3 収蔵資料の整理・調査研究の推進と成果の公表」について、中期目標にある「暮らしと家」調査が令和5年度計画に入っていないのは、今年度は行わないということか。また、

「本館等の未処理分の資料整理」というところの「未処理分」という表記はもう少し工夫した方がよいと思う。また、博物館の再登録の際には資料リストが必要になるが、それはもうできているのか。

園長：「暮らしと家」調査は、人員が足りなくて行えないのが現状である。職員1名が欠員となっており、育児短時間勤務をしている学芸員が庶務を担当している状況。調査を廃止してしまうわけではなく、今年度策定予定の運営基本方針にも入れてあり、将来的には再開したい。資料リストについては、今まで家ごとにそれぞれの家、地域の寄贈資料を冊子で整理し、データベース化はできている。そのほかに川崎市内や近隣地域の収集資料もあり、これも資料カード入力作業が終わったところである。今後データベースとしてどう使いやすい形にしていくのが課題。現状では画像とのリンクもしていないので、どうリンクさせていくかも課題である。

(2) 展示の充実

松本委員：「1 常設展示及び関連事業の充実」に関連し、民家の解説パネルを何枚か見てきたが、日焼けして文字が薄くなっているものがある。園内美化の観点から、なるべく早めに変えたほうが良いと思う。また、パネルの見せ方はいろいろだが、色やフォント、文字の大きさ等デザインを統一してレイアウトする方法もある。来園者は子どもや大人、専門家、外国人など、考え方や求める情報も様々ではあるが、それらを踏まえた上でパネルの見せ方を工夫すれば、更にわかりやすいものになると思う。

園長：日がよく当たるところに設置した看板はどうしても劣化が早い。随時修繕しているが遅れ気味である。逆に上に木があって日陰に設置してあるものだと、樹液が落ちてきて、拭いてもとれない汚れがつくこともある。野外博物館はそういったところが見苦しくなりやすいので、気を付けていきたい。

色等の統一についてはとても参考になった。今年度策定する基本方針の中でも、園内のカラーガイドライン作成を掲げたいと思っている。複数の担当者がそれぞれいろいろな掲示物を作ると、どうしても統一性がなくなる。どのような解説板を設置していくのがよいのか、目立たない方がよいけれども注意すべきものはある程度目立たせる必要があるなどの場合に、どうしたら来園者の方が利用しやすくなるのかを考えながら、今後色やフォントのガイドラインを作っていけたらよいと思う。

様々な来園者のニーズにあわせたパネルの設置は現実的には難しい。古民家の写真を撮りたい来園者にはパネル全部、中にはキャプションもすべてない方がよいという人もいる。一方、そういったものがないとわからない、という人もいる。今後はスマートフォンで解説を見られるようにするなどの工夫も必要かもしれない。試行錯誤していくので、ご意見をいただきたい。

菅野委員：パネルや印刷物の検討をするときには、ユニバーサルデザインも考慮した方がよい。

柴田委員：「1 常設展示及び関連事業の充実」の中に「展示環境維持のための除草」とある。炉端の会には「環境整備チーム」がありコロナ前まで活動していたが、高齢化等により後継者がおらず、活動ができていない状態である。活動時には江向家や北村家にある畑に家に関連する作物を植えていたが、管理ができず雑草が繁茂しており、そのうち荒地になってしまうのではないかと心配している。今後も活動できない場合、畑の維持は難しいだろうが、景観維持のためにも除草は必要になる。

園長：コロナの間、炉端の会の様々な活動は制限せざるをえなかった。今は通常活動になったので、チーム活動等も復活させていきたい。新しい人の入りやすい仕組みもつくっている。

(3) 教育普及活動の充実

高橋部会長：「2 学校連携の充実」について。来園する小学校は川崎市内校だけか。市内の小学校はいくつあるのか。

園長：小学校の体験学習は人気があるため、まず川崎市内の希望校で抽選し、空いた枠は他自治体、例えば横浜市、座間市、狛江市などの学校にも利用してもらっている。市内校の数は114校である。

菅野委員：古民家カフェはこれまで季節営業をしているが、通年営業はやはり難しいのか。

園長：現在は、春秋の土日、つまりハイシーズンにのみ営業している。夏や冬は暑さ寒さが厳しい上、客も少なく事業者は採算がとれないと思われる。平日も同様である。通年営業できれば一つの売りになると思うが、原家では調理ができず提供可能なものは限られることもあり、しばらくは季節営業でやると思う。

菅野委員：プロジェクションマッピングは、今年度は行わないのか。

園長：昨年度は生田緑地の中央広場で行われる予定だったが、最終的には東口ビジターセンター付近で小規模に実施された。令和5年度はおそらく実施されないと思う。

2 運営・管理活動

(1) 博物館経営の強化

高橋部会長：「2 広報の強化」について、ツイッター更新はどのくらいの頻度で行っているか。

園長：原則として毎日更新している。基本的には市職員が中心だが、指定管理者も商品の案内等をツイートすることもあるので、一日に複数回更新することもある。

高橋部会長：いわゆる「炎上」と呼ばれる状態になるリスクもあると思うが、不適切なツイートをしないために、ツイート前のルールや、使用しない言葉などを決めているのか。ツイッターの係を決めているのか。

園長：川崎市ではSNSの運用規定がある。民家園では、原稿を作った後、必ず複数の職員がチェ

ックしてから投稿するようにしている。また、いろいろな職員がそれぞれの興味に応じて投稿したほうが、いろんな視点が入って良いと思うので、係は決めていない。

野尻委員：外国人来園者が増えているとのことだが、外国人の団体も来園するのか。

園長：コロナ前は、東南アジアからの団体がよく来園していた。現在は規模の大きな団体はあまりみられないが、グループでの来園は増えている。民家園の特徴として、インターナショナルスクールが遠足で来園することもある。

松本委員：最近、国内の僻地にある穴場と言われるような場所に外国人旅行者が多く訪れている。情報源はツイッターやYouTubeなどであると聞く。民家園は世界遺産レベルの貴重な建物を東京近郊で見られる場所なのだから、ツイッター等の情報発信に力を入れることでプラスのイメージが拡散するのではないか。外国人同士がツイートしあって情報を得ていることもあるらしい。

園長：以前は英文のツイートも行っていたので、今後増やしていけるとよい。

高橋部会長：旅行社へのアプローチはしていないのか。

園長：広報業務は指定管理者が担っており、これまでもそうした試みをやってきている。今後もやっていけるとよい。

高橋部会長：例えば横浜の大きな橋に民家園の英語パンフレットがおいてあれば、そこから民家園は少し足を伸ばせば行ける場所なので、よいのではないかと思う。

(2) 利用者の利便性・安全性の向上

高橋部会長：「1 来園者サービスの向上」について、入園料のキャッシュレス決済が正門以外では電波が悪く導入が難しいかもしれないという話だったが、その後どうなったか。

東担当係長：業者に電波状況を詳しく調べてもらったが、結論としてはやはり他の門では導入できず、正門のみ導入予定である。

高橋部会長：続いて議題(3)「川崎市立日本民家園運営基本方針について」に移る。

菅野委員：「目指す博物館像 (1) 伝える博物館」の中に「理解しやすい展示、普及活動」とあるが、博物館では「展示、教育普及活動」のほうがよいのではないか。

園長：そのように修正する。

高橋部会長：博物館法の改正により、博物館の位置づけが「社会教育施設」だけでなく、観光、文化資源等に移ってきている。文言としては「教育普及活動」でよいと思うが、民家園なりの新しい考え方をとり入れても良いかもしれない。

また、「活動方針 (1) 伝える博物館 ウ 展示・普及方針」に「学校のニーズに合わせたプログラム」とあるが、「学校教育のニーズ」ではないか。学校自体ではなく、学校で行っている授業やプログラム、つまり中身との連携だと思う。

園 長：これまでも川崎市の小学校の社会科教育研究会に出席して、意見を聞いたことがある。カリキュラムの改定に合わせていろいろなニーズが出てくると思うので、それに合わせていきたい。

菅野委員：「目指す博物館像（3）人の中心にある博物館」に「民間企業」とあるが、民間には企業だけではなく様々な団体もある。例えば博物館法では「民間団体」という言い方をしている。「民間企業、関係部署”等”」と最後に入れてもよいかもしれない。

園 長：そのように修正する。

松本委員：「施設の概要（2）多彩な活動」に「Guide Blue」やトリップアドバイザーでの認定や認証の記載があるが、年度が古いので更新してほしい。

園 長：記載の年度以降は認証等をされていないので、記載できるのはこの年度になる。

6) 今後の予定

- ・7月（第2回）、11月（第3回）、3月（第4回）

以上について事務局より連絡。

<12:00 議事終了、閉会>